

三戸町一般廃棄物収集運搬業及び処分業許可申請の手引き

一般廃棄物処理業許可申請をする場合は、以下の事項をご確認の上、申請くださるようお願ひいたします。

1. 申請の期間

許可の審査に一定の期間を要しますので、申請者は原則として許可を受けようとする1ヶ月前までに所定の書類を添えて申請してください。

許可期間終了に伴う申請（更新）については、別途町から受付期間を示しますので、示された期間内に申請してください。

2. 申請場所

三戸町役場 住民福祉課 国保環境班

住所：青森県三戸郡三戸町大字在府小路町4 3

電話：0179-20-1151

3. 提出方法

申請場所へ直接持参してください。

なお、申請書はA4用紙に印刷し、ファイルに綴り提出してください。

また、項目ごとにインデックス等で見出しをつけ、区切りが分かるようにしてください。

4. 提出部数

1部

5. 実地検査

許可に当たって、申請内容の確認を行うため、関係職員による実地検査を行います。ただし、許可の更新においては、申請内容に変更の無い場合はこれを省略する場合があります。

一般廃棄物処理業許可申請に係る必要添付書類

以下の書類を整え、指示された提出方法により申請してください。

1. 三戸町一般廃棄物処理業許可申請書（収集・運搬、処分業）（様式第1号）

【添付書類】

- ・事業計画書（様式2号）
- ・戸籍抄本（法人の場合は定款及び登記事項証明書：原本）
- ・履歴書（法人の場合は役員名簿及び履歴書：原本）
- ・車庫等の所在及び見取図
- ・資産に関する証明（資産証明証明書：原本）
※資産が無い場合は、「無資産証明書」
- ・納税証明書（法人の場合は法人税及び消費税、法人県民・市町村民税：原本）
- ・指定セミナー受講修了証（直近1年以内のもの）
※更新の場合は、原則として旧許可期間内2ヶ年分
- ・法人の場合は損益計算書・貸借対照表

2. 事業計画書（様式2号）

【添付書類】

- ・収集及び運搬並びに処分に関する組織図
- ・申請する業務に携わる役員及び従業員名簿
※直接、収集運搬や処分業務に従事するものがわかるよう明記すること。

3. 履歴書（様式第3号）

4. 事業所一覧表（様式第4号）

【添付書類】

- ・収集及び運搬並びに処分に関する料金表

5. 誓約書（様式第5号）

6. 承諾書（様式第6号）※新規事業者のみ提出

7. 一般運廃棄物収集運搬車両一覧表（様式第7号）※収集運搬業申請のみ
【添付書類】

- ・運搬車の正面及び側面のカラー写真
 - ・運搬車に係る自動車検査証の写し
 - ・運搬車に係る自動車損害賠償責任保険証の写し
 - ・運搬車に係る自動車保険契約を締結していることを証する書類の写し
- ※車両一覧表の順に添付書類を1台ごとに整え提出してください。

8. 車両整備計画書（様式第8号）※収集運搬業申請のみ

9. 一般廃棄物収集運搬計画書（様式第9号）※収集運搬業申請のみ

10. 処分計画書（様式第10号）※処分業申請のみ

【添付書類】

- ・処理フローシート
- ・処理施設の位置図及び見取図
- ・処理施設の構造図及び処理施設の設計図
- ・処理施設の設計計算書及び仕様書

11. 社内教育実施報告書（様式第11号）

※直近2年分（旧許可期間分）

12. 欠格条項に該当しないものである旨の申出書（様式第12号）

13. 三戸町ホームページへの掲載確認書